

犯罪被害者月間

「県民のつどい」

身近に犯罪の被害に遭われた方がいたら、まずは自分から勇気を出して寄り添い、皆で支え合える社会をつくっていきましょう。

日時

令和8年 **11月8日(日)**

13時30分～16時(開場12時30分)

入場無料

当日参加可能

事前申込みの方を優先しますが、当日参加も可能です。

会場

にぎわい交流館AU 多目的ホール

◆講演会

演題：「桶川ストーカー殺人事件 被害者遺族の思い」

犯罪被害者遺族 **猪野 憲一 氏**

〈プロフィール〉

平成11年、大学生だった長女詩織さんが多数のストーカー被害に遭い、警察に相談するも適切な対応がなされないまま、加害者らによって殺害されるという凄惨な事件に直面した犯罪被害者遺族(父親)。

この事件が契機となり、平成12年の「ストーカー規制法」成立に大きな影響を与えた。平成28年の同法改正に向けた国の有識者検討会では委員に任命され、大幅な改定作業の基盤づくりに従事。その後の令和3年改正に向けた作業においても委員に再任されるなど、法制度の実効性向上に向けて活動が続けている。事件の約半年後から、弁護士会、報道機関、行政機関、教育機関、各警察本部などの要請を受け、全国各地で精力的に講演活動を展開。講演回数は140回に達している(令和8年6月1日現在)。

◆命の大切さ学習教室に参加した児童・生徒による手紙の朗読
♪秋田県警察音楽隊によるミニコンサート

主催 秋田県・秋田県人権啓発活動ネットワーク協議会

共催 秋田県警察・(公社)秋田被害者支援センター
秋田県被害者支援連絡協議会

後援 秋田県教育委員会・秋田県市長会・秋田県町村会
(公社)秋田県防犯協会連合会・秋田県倫理法人会
秋田県少年保護育成委員連絡協議会・秋田弁護士会
(公財)秋田県暴力追放運動推進センター
(一社)秋田県交通安全協会



犯罪被害者月間 11月1日～12月1日

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、国民の理解の増進を図るために設定された「犯罪被害者週間」は、令和7年から「月間」に拡充されました。犯罪被害者等が社会において平穏な生活を送るためには、わたしたち一人ひとりの思いやりが必要です。

犯罪被害者月間「県民のつどい」

プログラム

【多目的ホール(3階)】

- 命の大切さ学習教室に参加した児童・生徒による手紙の朗読 13:50～14:20
- 講演 14:30～15:30
『演題：桶川ストーカー殺人事件 被害者遺族の思い』
犯罪被害者遺族 猪野 憲一 氏
- 秋田県警察音楽隊によるミニコンサート 15:40～16:00

【ホール前ホワイエ】

- 犯罪被害者のいのちのパネル展等の展示 12:30～16:00

展示ブース

○犯罪被害者のいのちのパネル展、被害者団体・自助グループ等の取組を紹介するパネル展、「犯罪被害者等の手記」やパンフレット等の配布等

犯罪被害者等の手記

犯罪被害者やご遺族の方々から心情等を寄稿していただいた手記です。



(手記の掲載ページ)

犯罪被害者のいのちのパネル展

被害に遭われた方の写真と、ご遺族の思いが綴られているパネルです。



ホンデリング

～本で広がる支援の輪～

ご家庭に、読み終えて眠っている本等はありませんか？

受付において、本(ISBNがついた2010年以降出版のもの)やDVD、アルバムCDを募集します。

お持ちいただいた本等は、犯罪被害に遭われた方の支援をしている公益社団法人秋田被害者支援センターに寄付します。

ご来場の際は、
ぜひお持ちください。

事前申込み方法

定員は200名です。(先着順) ※席に余裕がある場合は当日でも参加できます。

●電話によるお申込み

秋田県生活環境部県民生活課
安全安心まちづくり・交通安全チーム

〈直通電話番号〉

018-860-1522

まで、「県民のつどいの申込み」とお伝えいただき、

①参加者(代表者)氏名 ②合計人数 ③参加者(代表者)の電話番号

をお伝えください。(電話受付は平日の午前8時30分～午後5時15分)

●Eメールによるお申込み

右記の2次元コードから「美の国あきたネット」の「令和8年度犯罪被害者月間『県民のつどい』」のページにアクセスし、Eメールでお申し込みください。



<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/67645>

記載された個人情報、本事業のみに使用させていただきます。